

# 令和4年玉村町議会第5回臨時会会議録第1号

---

令和4年10月25日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和4年10月25日（火曜日）午後3時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第50号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
環境安全課長	高柳功君	経済産業課長	齋藤恭君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	局長補佐	関根伸行
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

## ○開会・開議

午後 3 時開会・開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年玉村町議会第 5 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第 127 条の規定により、9 番高橋茂樹議員、10 番浅見武志議員の両名を指名いたします。



## ○日程第 2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午後 1 時 30 分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 令和 4 年玉村町議会第 5 回臨時会が開催されるに当たり、本日午後 1 時 30 分より、役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案 1 件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和 4 年玉村町議会第 5 回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日 1 日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◇

○日程第3 議案第50号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第50号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第7号）。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第50号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億5,369万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を125億3,727万6,000円とするものでございます。

主な補正内容についてですが、まず長引く新型コロナウイルス感染症やエネルギー、食料品などの物価高騰に対する国の施策として、家計への影響の大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付いたします。

町の物価高騰に対する施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯への緊急支援策として、公立の小中学校の学校給食費を、令和4年12月から令和5年3月まで無料とするほか、食材の価格高騰による学校給食材料費の増加分を町が負担いたします。

また、事業者への支援としましては、売上げが減少している町内の中小企業者に対して、一律10万円を助成するほか、町内の福祉施設や民間の保育所等に対し、物価高騰に伴う経費増を緩和すべく助成を行うとともに、園芸農家につきましては、燃油価格の高騰に対する助成を行い、営農の継続を支援してまいります。

さらに、コロナ禍における経済対策として、今年度実施している緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業につきまして、当初の計画額を超える申請が見込まれ、申請期間内に予算の不足が生じる状況でございます。引き続き物価高騰等により町経済が影響を受けている現状を鑑み、予算の不足見込分を増額し、地域経済を下支えするものでございます。

その他の補正としましては、事業内容の一部変更に伴う上陽分団詰所建設工事の増額に係る費用、老朽化により一部倒れてしまった重田家住宅の塀撤去等に係る費用及び県立女子大前通りの防犯灯設置に係る費用となっております。

以上が主な補正内容となりますが、これらの財源の手当てといたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・県支出金や町債のほか、前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） それでは、17 ページ、上陽分団詰所建設事業について伺います。1 回目の質問で何項目かしますので、よろしくお願いします。

まず、1 点目、今回見積りに含んでいない工事が235万4,000円あるということですが、具体的内容について説明してください。

先日の全員協議会では、図面を2枚私どもに示されまして、1枚が階段断面詳細図という図面です。この階段が入っていないということを伺っています。それから、もう一枚が、図面ナンバーAの17、南側立面図、西側立面図、外部ホース乾燥棟、これも断面図にかなりはっきり書いてあるのですが、これも入っていなかったと、こういう説明を受けました。具体的に階段と、それから外部のホース乾燥棟がどういう値段なのか説明をお願いします。

それから、この2つが落ちていた場合に、それが230万円余りでできるのかどうかということも、ちょっと私としては不可解ですので、具体的に説明をお願いします。

それから、2点目、どの時点でこういうことがあったのが分かったのか、役場として。その後、今回の追加を上程するのに当たって、分かった時点から今までの時点でどういう経緯があったのか、どういう議論があって追加を計上したのかについて伺います。

3点目、入札時における現場説明書、現場説明において、設計図あるいは数量が参考資料として出されたと聞いていますが、設計図が優先するというようなことの記載はなかったのでしょうか。ほかの自治体ですと、設計図が優先ですと。設計図にあれば、あくまで見積りの積算数量は参考だからということで、設計図にあったらやるべきだというようなことが通常だと、こういうふう聞いています。今回どうだったのかということと、今まで玉村町としては、ずっとどうだったのかということについて伺います。

4点目、今回の問題の発端は、設計図書である数量書というか、それにあるのだと思います。今回の設計事務所に決まった経緯について伺います。というのは、前回の社会体育館にしても水防センターにしても、今回の設計事務所が町の仕事を請け負ったと、こういう状況があると思いますが、おのおの、それぞれ問題があったかと思います。その業者を今回も、なぜ選んだのだろうかということについての説明をお願いします。

それから、そういう前段というか、今までのことがあったにもかかわらず、そちらがつくった設計図書なり積算図書について、町として十分精査すべきだったと思います、今までいろいろ問題があったということも含めて。その辺について、どういう精査ができていたのかについて1回目で伺います。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 私のほうから、何点かご質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、235万円、今回の補正予算の根拠といたしますか、これで工事のほうができるのかというご質問だったかと思いますが、まずこちらは、階段の部材に相当する鉄骨等の部材のほうは不足をしているということでありました。また、乾燥棟につきましては、乾燥棟そのものが抜けているということではなくて、設置費と、それに伴う経費部分が金額上不足をしているということが考えられるということで、今回235万円を計上させていただいたところです。

こちらに関しては、本来、当初の時点から、設計書に記載すべき、計上しておくべき価格でございました。こちらが、今回議員の皆さんに認めていただき、予算化、また契約の議決のほうに至るのであれば、必ず工事のほうは完成させられるということで考えております。

今回これが分かったというタイミングとしましては、業者のほうで、受注業者でございますけれども、建築業者のほうで受注をし、部材の発注等をしていく中で、この部分について抜けているということが分かり、それが7月ぐらいのタイミングだったわけですが、そこから3者、受注業者、町、そして設計業者のほうで、いろいろ検討を重ねたわけですが、やはりこの部分というのは、どうしても除けないもの、必要なものであるということで、今回補正予算として上程をさせていただきました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） その他の部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず、建築工事で設計図書ということで、通常図面が優先だということで、玉村町のほうも図面を優先で行ってきましたが、特に図面が優先ですということの明記はしておりませんでした。その設計書ですか、数量表も、参考資料ですという特段の明記のほうはしておりませんでした。

最後の質問で、なぜ設計会社のほうを、水防センター、体育館のことがあったのに選んだのかということですが、こちらは上陽分団詰所の設計のほうを委託する時点で、特にまだ体育館のほうの話は出ていない状況でありましたので、特にこちらといたしましては、入札のほうから除くということには行いませんでした。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） では、2回目の質問ですが、先ほどの階段と、それから外部ホースの乾燥棟、これらについては、部材は入っていたと。しかし、取付費がなかったと、こういうご説明でした。それで、階段と、それから外部ホース乾燥棟、おのおのは金額が幾らなのか、235万円の内訳について説明をお願いします。

それから、分かった時点が4月ということでした。落ちているのが分かっている。それから、議論してきたということですが、その議論の中身についてちょっとご説明をお願いしたいところなのですが、例えばこれが早い時点で分かれば、ほかにも取る手があったのかなと思います。

2点目の説明として、現在の現場の出来高、進捗状況について説明してください。実は、私は先週の土曜日、現地を見てきたのですが、たまたま土曜日で現場は休みだったので、外からしか見られなかったのですが、もう鉄骨が立ち上がっています。遠くから見ても鉄骨階段はついている、私の写真ですと、鉄骨階段はもうついているだろうなというのは想定ができます。ですから、その問題を、ここまで来てから、こういう形で予算としてどうだというのは、ちょっと遅かったのではないかなと思います。

今回の問題を総合すると、私は、まず設計事務所の選定について問題があったのだろうなと思います。たしか水防センターもそうであったと思うし、それから社会体育館も設計ミスがあって、設計ミスだと思うのです、要求がかなっていないから。それが、まだつかんでいなかったということですが、要は今回入札で決めたということですよ。金額を優先して決めたということだと思うのですが、設計事務所、そのことを決めたことが、私はそれでいいのかなと思います。技術的にこの会社でよかったのだろうかなと私は思います。

というのは、前回渡された図面なのですけれども、この図面を見ても、私がぱっと見ても、間違いというか、断面図が2枚あるのですけれども、これの階段についての仕上げが、要するに階段鉄骨組んだ上に、ラスモルタルで金ごて仕上げというのがあります。要するに鉄骨で組んだ上に、モルタルを敷いて、金ごてで仕上げるのですけれども、その厚さが、1枚の図面の中で45ミリというのと50ミリと、図面の1枚の中で違うのです。もちろん単純な間違いと言えば単純な間違いなのですけれども、技量不足だと言われてもしょうがないのではないかなと。金額が安かったことで、いろんなことにひずみが出ているのではないかなと思うのです。

本来であれば、役所の皆さんも、こういう形のもの、あるいは先ほど説明があった数量表に落ちがあったということも、チェックしてしかるべきなのですが、玉村町の規模で言うと、建築士も要らないような規模ですから、そういう技術屋さんを雇うというか、それは難しいことだと思うので、基本的にそこまで精査することは難しいと思うのです。それだけに、監理技術者である設計事務所の選定には、慎重な対応が必要だろうと、こういうふうに思います。

それからもう一点、町もこれからはもう箱物については、なかなか新しい計画ができないという状況で、町にある設計事務所さんも、複数あるかと思うのですが、仕事がないのだろうと思います。それで、こういう形によそにある業者さんが、値段だけで取っていくと。それは、町の企業の活性化という意味で問題があるのではないかなと。指名ということでしたら、地元を優先して指名することでいいのではないかと、こういうふうに思います。結局それが町の税収増につながるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それからもう一点、先ほど分かった時点ということでお聞きして、4月に分かったということでしたが、例えばそこで、よく民間工事でも役所工事でもあるのですけれども、今性能発注というのがありますよね。それと同じような項目で、VE提案というのがあります。バリューエンジニアリング。要は、価値を変えないでコストが削減できる案、それを提案する方法というのがあります。私は、4月時点で、安易にコストを上げるという結論にしないで、そこで間に合う範囲で、そういうVEについて、3者で、お互いに問題があったわけですから、設計者、施工者、それから役場、それでそういう討議をした上で、やむを得ないなという結論に持っていきべきだったと、こういうふうに思うのです。それについてどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） まず、最初のご質問のそれぞれの工事に関する内訳でございますけれども、ホース乾燥棟につきましては、直接工事費で121万円、経費も含めて168万2,000円程度不足があると考えられます。また、階段相当分につきましては、47万2,240円で、経費等を掛けますと67万2,000円ということで、計で235万4,000円という金額が計算されました。

あと、先ほど私の滑舌が悪かったのか、分かったのは7月の工程会議以降という形になりますので、4月ではございません。その後、月間2回程度の工程会議のほうをやっているわけですが、その中で様々な協議をしていく中で、ここの部分が抜けているのではないかとというような、そういった指摘もし、そちらに関して業者のほうか、また設計業者のほうか精査をしていく中で、どう考えてもこちらの部分が抜けてしまっていると、建築工事の受注額に対して不足するということが分かりましたので、このタイミングになりましたが、補正予算のほうを計上させていただいたところです。

もう一点、VE提案の関係ですけれども、多分その辺りというのが、工程会議の中で今回こういったことが分かった時点で、何かうまく、今現在の工事発注額の中でどうにかできないかというようなことも、もちろん協議をしておったわけですが、金額も金額となっております。もちろん当初の設計でも数量はかなりシビアに見ていたという中で、こちらの金額はやはりどうしても不足するのだということになり、今回の上程に至ったという形になります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 設計会社の入札を行う際の……指名についてということで、また今回の件も含めまして、また今後いろいろ検討はさせていただきたいと思えます。

なお、今回の上陽分団の詰所の設計、工事委託につきましては、参加された業者が5社ということで、その中に町内3社の設計会社のほうも含んではおりますが、一番金額が低かった設計会社のほう



が落としたという形になります。また、その辺、今後十分に、いろんな角度から検討はしてまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今ご説明を伺いました。それで、今回、これから上陽分団が1個目だったのですが、これから4つの分団をさらに新しくする計画がありますよね。今回の計画は第1弾ということで、ある意味モデルケースだったと、こう思います。

設計時点で相当いろいろもんだのだとは思いますが、これは本当に合理的な設計だったかなということについて、私は少し疑問に思っています。ここで具体的に云々することは控えたいと思いますが、これが前例になって、また同じようなことが繰り返されないように、ぜひしていただきたいと。

それから、施工者は今回地元業者ということでよかったと思うのですが、私は、箱物が少ない中で、こういう工事については、設計者も含めて、地元優先ということの指名なり、町として考えてもいいのではないかと、こういうふうに思うのですが、町長、一連の私の質問について、どんなお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 特に町内業者を、設計にしろ、建設業にしろ、町内業者の力を育てるような形での行政というのが、基本として、姿勢として大事だと思いますので、特に設計会社が少ないということもありますけれども、こういった形になっていくと、少ないどころではなく、なくなってしまいうような、そういった危機も考えられますので、本当にその辺は、安かろうだけの問題ではなくて、もっと総合的な観点から、地域企業を育てるという観点が非常に大きな視点となっていくのかなという思いでいます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 新井議員がたくさんしてくれたので、そんなにはないのですけれども、いろいろ聞いていて、おかしなところがいっぱいありました。

図面の優先とか、あと設計見積書、これが参考図書であるというふうな記述は、今まで一度もしたことがないということでしたが、それは今後これからどうするつもりなのか教えていただきたいと思います。

あと、要するに業者を、設計事務所の業者選定というのは、どのような基準でやっているのかということも教えていただきたいと思います。

あと、さっきのどの時点で分かったのかというのは分かったのですけれども……入札業者の選定ですよ。入札に使うための設計書というのを1社だけが、設計事務所が決まって、設計図書ができて

見積りするわけですね。その見積りをチェックする機関というのは設けていなかったみたいですが、今後は、この見積書のことに関してとか入札に関して、今までの過ちが繰り返されないための方策としてはどのようなことを考えていますか、お聞きします。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） まず、明記がなかったということで、今回その辺も含めまして、今後は確実に明記をいたしまして、あくまでも図面が優先で、設計書、数量表のほうは、あくまでも参考の資料と、はっきりと明記のほうはさせていただきたいと考えております。

今回、いろいろな部分、足りなかった部分等ありましたので、その辺、また再度十分検証いたしまして、今後起こらないように、こちらもやっていきたいと考えております。

あと、設計業者の入札に選ぶ基準ですか。こちらにつきましては、実績等を考慮いたしまして、最終的には入札審査会のほうで決定をさせていただいております。

最後、この辺の最後のチェックになりますが、何回かありますので、またこちらにつきましても、どんなことが一番最善なのかということ、また今後十分検討させていただければと考えております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 実績を考慮ということなのですが、社会体育館を設計した事務所は体育館を何個ぐらいやっていたのでしょうか。わかりますか。やっていたらば、多分中の壁の間違ひなんていうことはあり得ないと思うのですけれども、実績がなかったのではないのかなと私などは思いました。

それからあと、参考図書というので、もし見積書を参考図書にすると、みんなに見積もりしてもらわなくてはいけないわけですね、ちゃんと。そうしたときに、それを精査ができるのか、それをどういうふうにか考えるか。

今までは、設計書をそのまま渡して、それに金額だけ入れて出すのだったら、金額の安いところでいいのです。でも、もし見積りを自分たちでやってくださいと、これは参考図書ですと見積りをさせた場合は、みんな見積もりしてきた場合は、それを全部精査しなければいけないのですよね。だから、そこをするのか、最初に精査した設計書をつくって出すのかとか、いろいろな方法はあると思うのですけれども、そういうことをしっかりと研究して、今後入札にするときに、どんな入札方法が公平であり、そしてちゃんとした設計のできる場所に出せるか。これは今施工の話になってしまいますけれども、入札出した後の話。

設計に関しては、本当に実績というのはすごく大事だと思うのです。そこのないところに出してしまうと、一番安いところ。それで、今までしていたからと、関連の設計事務所にだけ出すと、それは建物、建物によって、みんな得意、不得意があるのですよね。だから、得意なところに出すというの

はとっても大事なことで、全然得意でないところに、ただどんな建物をやったという実績だけで出してしまうと、多分違うと思うのです。病院が得意な設計事務所は、病院ばかりやっています。そこに体育館を出しても、それは経験はいっぱいあるけれども、体育館は全然違うもので、そこは実績のないことになってしまうのですよね。

そういう意味で、実績を重視するのだったら、実績とは何かということもしっかり考慮しないといけないと思うのですけれども、今後どんなことに注意してやっていくか聞いたかったのかなと思うのですけれども、これから入札にかける、選定するときに、入札審査会というのは分かりますけれども、入札審査会に行くまでに、どれだけの調査ができるか。どこがそれを調査するのでしょうか、実績とか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 実績のほうは、総務課の契約管財係のほうで、電子入札の……ちょっとその辺の関係で、実績を調べると、多分どういう業者がいるかというのが出てまいりますので、そちらを一応基本に行っております。

〔「それだけではないでしょう」の声あり〕

◇総務課長（齋藤善彦君） ちょっと休憩してもらっていいですか。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩します。

午後 3 時 3 4 分休憩

---

午後 3 時 3 4 分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） すみません。事業者のほうをどういうふうにも今調べているのかということなのですが、契約管財係のほうで、入札公開システムで、近隣の様子やデータベースのテクリスを利用して、あと工種別ですね、そういうものや金額等を見ながら選定をさせていただいております。

また、過去に体育館等をやった実績があるのかということですが、玉村町のほうでは、南中学校の一応武道館の設計を行っているということでございます。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） 多くをここで今聞いても、多分、分からないと思うのですが、さっきもう

一つ聞いたのですけれども、今後これから見積りという、参考図書で出した場合に、町はどのように精査していくのかということです。だから、設計業者をもう一人入れるとか、あとは町の中に人を入れるというのはとっても無理なことでしょうから、どこにそこを任せていくとか。

そういうことをしないと、ここで町のほうはチェックをしないと、今町にはチェックできる人がいない状態で、一個もチェック機能が働いていない。それはもうしようがないと思うのですけれども、これからそれをちゃんとチェックしていかなければいけないのではないかと、何回も起こることによって。それについてはどのように考えていますか。どのようにしていこうと。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 今回チェックが足りなかったというご指摘ですけれども、町の職員と設計者とよく協議を行って、図面と照らし合わせながら打ち合わせをするということが大事だと思っております。

なお、町に建築士がいないということですが、建築士がいるにこしたことはありませんが、建築工事がやはり年に1回、2年に1回、ともすれば3年に1回とか、今後更新工事しか原則ありませんので、そういう状況の中で、やはり技術者を採用するというよりは、委託したほうが有利だと思っております。

その中で、今回、設計事務所と発注者である町の打ち合わせ不足といいますか、その点が一番大切なところで、そこがちょっと落ちてしまって、このような結果になったと思います。また、第三者を入れるかどうかについては、今後検討したいと思っております。

なお、今回の設計事務所さんは、町でもいろいろ実績を積んでこられて、決して技術量がないとか、そういったことはないわけでありまして、体育館の件については、打合せも精査もよくできなくて、こういう結果になってしまいましたけれども、いろいろ実績は残しておられる業者ですので、町としても今後落ち度がないような打ち合わせを十分していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

最初に、反対の方の討論を求めます。

4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） それでは、反対討論を行います。

今回の問題の発注は、まずは設計図書にありました。見積り書類が落ちていたと、数量書が落ちていたということが発端でこういう形になったかと思います。今回決めるに当たって、もちろん設計事務所の書類をそのままではなくて、町として十分精査することができなかった。それは、先ほど言ったように、そういう形で技術者を確保するほどの規模の仕事がないということで、やむを得ないことだとは思いますが、今後ぜひ改善する必要があるだろうということです。

それから、これから工期までに、もう期限はあまりありませんが、現状まだ工事として進んでいない部分があります。先ほど出来高について伺って、その答えをいただいているのですが、まだ残っている工事の範囲で、先ほど申し上げたバリューエンジニアリング、要するにコストダウンにつながるVE提案をぜひ考えていただいて、その上で金額を決めていただきたいということが一つ。

それからもう一点、これは町民の皆さんにもなかなか理解してもらえないのだろうと思います。設計図面にあったのに、見積りしなかったから追加だということですから、極端に言うと、例えば町民の皆さんが住宅を自分で造った場合に、図面にはもちろん階段もあったし、物干し場もあったと。でも、それが見積りしていなかったの、階段も物干し場もないよと。先ほどちょっと聞くと、階段はあるけれども、仕上がっていないとか、あるいは物干し台も、部材はあったのだけれども、実際にはつけられないと。つける工費を見ていないと、こういうことです。

ですから、それを町として単純に追加だということで、そのまま認めることに反対です。

◇議長（石内國雄君） 次に、賛成の方の討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ほかに討論ありませんか。

5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君登壇〕

◇5番（小林一幸君） 私も反対討論とさせていただきます。

先ほど新井議員、それから三友議員もいろいろご質問をさせていただいた中で、やはり先ほど新井議員もおっしゃいましたけれども、図面にあって、見積りになくて追加だと。後々追加というのは、これはやっぱりいかなものかなというふうに思います。

あとは、三友議員もおっしゃっていましたけれども、やはり精査機能ですね、チェック機能をちゃんとしっかりそこで果たして、いわゆる235万円でも、本当に大切な町の皆様の税金を使って、こういう形で事業をやっていくというところになるとと思いますので、そういったチェック機能がまだ弱いのではないかなというふうに思っています。

私も、全員協議会でもお話を聞きましたし、今もお話を聞きましたけれども、やはりそこはちゃんと修正をして、予算を組んでいただきたいというふうに思いますので、反対とさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

異議がありますので、起立により表決を行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◇議長（石内國雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



## ○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時議会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和4年玉村町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時45分閉会